

九州現地調査



有明漁民松永さんの話を聞く

目次

九州現地調査

ミナマタ・有明海を結ぶ九州現地調査.....	2
鹿児島県で初めて、2014年ミナタ現地調査.....	3
初めての水俣、再びの有明・諫早湾.....	4
有意義だった九州現地調査.....	5
ミナマタ現地調査に参加して.....	5
水俣、有明の運動に学ぶ.....	6
自殺は原発事故が原因	
大飯判決に続く渡辺自死事件の画期的判決.....	7
ミナマタとフクシマを結びたたかう公害被害者.....	7
JNEP情報と活動日誌.....	8

ミナマタ・有明海を結ぶ九州現地調査

現地調査団団長 尾崎 俊之

1. 本年の九州現地調査は、水俣病については、ノーモア・ミナマタ第2次訴訟が昨年熊本・新潟で、本年8月12日東京で、それぞれ提訴される中で、よみがえれ有明訴訟では、国が確定判決を履行しないため、1日につき49万円の間接強制金を支払わせている中で行われるという、どちらの事件にとっても非常に重要な局面下で取り組まれました。

2. 関心と呼んだこともあってか、参加者が20人限定で受け付けたにもかかわらず、総勢23名という盛況ぶりでした。

3. 今回の水俣現地調査は、水俣から旧山野線で魚の行商人が運んだ魚介類が多食された山間部の伊佐地域を調査の対象に選び、汚染の広がり海岸地域のみならず山間部までに及んでいることを参加者に実感させてくれる内容で、大変充実したものとなりました。

また、この地域の観光の名所、「東洋のナイアガラ」といわれる曾木の滝の景観をご覧いただいたのも、現地実行委員会のヒット企画でした。

4. 伊佐地域の現地調査が、時間を要したため、夕食交流会以降の日程がズレブレになってきて、夕食交流会後に予定していた一旦ホテルに入る予定を変更したため、参加者全員がそのまま二次会場の「さんきち」に直行しましたが、店が儲主義なのか、20席用の狭いスペースしかとってくれていなかったところに、熊本の弁護団・支援者も含め40人くらいの方が入って、宴会は大いに盛り上がりました（事務局の大島・土田・神山の各氏はずっと立ちんぼでご苦労さまでした）。

5. 二日目

(1) 午前10時から津奈木町文化センターで総決起集会。300名以上の参加で、熱気に包まれる中開催されました。

今回は東京からは、現地調査団を代表して私が発言した以外に、福島原発事故被害者を代表して、いわき市民訴訟原告団の伊東達也さんと、生業を返せ福島原発訴訟原告団の根本仁さんのお二人がそれぞれ挨拶され、福島と水俣の連帯の絆が深められました。

なお、例年、日程との関係で集会の途中で退場せざるを得ない事態が続いていたので、今年は、集会の開始時期を早めてもらい、集会の最後までいられるようにと話をしていたのですが、天草から来る人達のことを考えると10時より前の開始はやはり困難のようで、今回もやむなく11時30分に中座せざるを得ませんでした。

(2) 諫早湾の潮受堤防上の道路にさしかかったとき、湾内の貯水池の嵩を増した汚水を海側に排出するために開門がされている真っ最中でした。我々のバスはそれと十分に悟らず、現地の松永さん達と合流して現状の話を聞いているところで、そのことがわかり、すぐに南部排水門に取って返し、その場面を見たところ、丁度見ている目の前で「閉門完了」との無線での報告がなされているところでした。「さては我々が来たことを知って閉門にとりかかったのか」と残念な思いをしましたが、海側を見ると、きれいな海にきたない貯水池の汚染がじわじわと広がっていくところが見え、一同「湾内の汚水の排出の場合が見れてよかった」「本当は反対の海水を湾内に入れるための開門が見たい」との思いを共有しました。

6. 三日目

今日は完全なフリータイム。これで観光の日程を確保した行程にして4年目になる。

今回は佐賀県鹿島市から大分空港へと九州の北側を縦断する行程。

耶馬溪・青の洞門→九重夢の大吊橋→別府海地獄→夕食（関鯖・関鯨）のコース。

関鯖・関鯨には、全員満足。

このお店を選んだ大島さん、そして水俣観光さん、有難う。



鹿児島県で初めて、2014年ミナタ現地調査

水俣病闘争支援熊本県連絡会議 事務局長 原田敏郎

8月23日～24日にかけて「2014年ミナタ現地調査」が開催されました。この現地調査は、1978年から水俣病問題の解決をめざして「被害の実態と広がり进行を明らかにする」「現地を激励する」などの目的をもって毎年開催されてきました。

長い現地調査の歴史の中で、今年初めて鹿児島県で、しかも行商ルートをメインの企画としました。多くの人々が現地に赴き旧・国鉄山野線で、汚染された魚介類が水俣から運ばれてきたことを知り、不知火海に面していない山間部の被害者を救済する力にしたいと願っての企画でした。

今回の会場となった大口は鹿児島県の最北端に位置します。平成の合併により、大口市、菱刈(ひしかり)町が合併して、人口約2万8千人の現在の伊佐市になりました。吉松町、栗野(くりの)町が合併してできたのが現在の湧水(ゆうすい)町です。

旧・大口市布計(ふけ)や牛尾(うしお)は金山で栄えたところです。かつては郵便局や交番もあってにぎわった時代もありました。もちろん小学校もたくさんあり山野・大口地区に6校、牛尾地区には1校ありました。

旧・国鉄山野線は1937年(昭和12年)に全線が開通しました。山野線は水俣から東水俣、深川を抜けて鹿児島県内にはいります。久木野は標高240mで標高461mの薩摩布計間は「大川ループ」と呼ばれるループ線で結ばれています。



旧布計駅の前職員から説明を受ける



布計の位置を示す地図

路線図で見ると水俣と東水俣は水俣病特措法での対象地域内、肥後深川から久木野までは特措法では対象地域外ですが、別の制度では医療費が無料となる治療研究手帳が交付される地域となっています。

鹿児島最初の駅となる「薩摩布計」は、どちらの制度でも対象地域外になります。今年、6月に山野地区にしか居住歴がない夫婦が特措法により救済されました。

山野線の開通は、工業都市・水俣との通勤手段としてだけでなく、水俣で捕れた魚介類が流通しました。毎日「担ぎ屋さん」と呼ばれる行商人が縄張りを決めて魚介を売りさばっていました。担ぎさんは現金だけでなく物々交換もしていたので、山野では魚を売って儲け、山野で手に入れた野菜や米を水俣で売って二重に儲かっていたと言われています。

地元の人に聞くと「当時は年に1～2回くらいしか肉を食べた記憶はありません。ヤギなどをつぶしたときは部落中で分けて食べました。魚は担ぎさんが毎日来ていたの山間部といえども豊富にありました」と言います。

どんなに行政が「対象地域外」と言い張っても歴史の事実は消せません。写真でも、映像でも、物流の資料もそのことを物語っています。「すべての被害者救済」を実現するためには、流通ルートの被害者も含めた解決をめざさなければなりません。

初めての水俣、再びの有明・諫早湾

「生業(なりわい)を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟 原告
根本 仁(福島市在住)

豪雨被害が各地で起きている最中の8月23日、飛行機は鹿児島空港に到着。水俣病の現地調査に熊本空港ではなく鹿児島空港に降り立つのには訳がありました。水俣病と同じ症状の人たちが2年ほど前に鹿児島県の山中で確認されたからでした。かつて鹿児島県北部には金を産出する布計(ふけ)鉱山があり、そのため国鉄山野線が水俣から延びていました。その列車には、不知火海・水俣湾で獲れた新鮮な魚介類を鹿児島山中まで売り歩く行商のおばさんたちが乗っていました。この流通経路が山間に住む人々に水俣病を発症させました。

水俣市に隣接する鹿児島県伊佐市で開かれた現地交流会では、国鉄山野線の駅がある布計(ふけ)地区に住み続けた村上文枝さん(84)が自身の水俣病について語りました。21歳で布計の商店に嫁ぎ、不知火海で獲れたサバやイワシ、イリコなどの干物を売り、生ものの魚や貝は行商のおばさんから買って日常的に食べていた、といいます。あるときから足が引きつったり、しびれたりするうちに、1968年・39歳のとき突然歩けなくなり、即3ヶ月の入院。しかし病名はつけられず、医師からは「奇病」とだけ告げられました。それが半世紀を経て、調査に来た医師団から「水俣病」と確認されたのです。その時の気持ちは？と問われた村上さんは「ホッとしたり」と語りました。「奇病」という極めて不安な心持から、たとえ水俣病であろうとも原因・病名が確定したことで、ある種の解放感を感じ取ったのでしょうか。長い苦しみの末の当事者にしか吐き出せない、とてつもなく重い言葉に聞こえました。

翌24日はフェリーで熊本側から長崎側に渡り、諫早湾に向かいました。途中バスの車中で、私がかつて勤務したNHK長崎放送局時代に制作した15分番組「諫早湾・4月」(1978年4月11日放送)のDVDを調査団の皆さんに見ていただきました。諫早湾が締め切られる前の春の豊かな海に生きる3人の漁民の漁法と締め切りに対する感想を聞いた番組でした。

諫早湾南岸の吾妻町側から潮受け堤防道路を走っていて驚きました。閉じられているはずの南排水門が開けられ、干拓地側の調整池の水が海の方向に排水されていたのです。曇りの日で海の色は灰色でしたが、排水した水の広がりにははっきりと確認できました。現地を案内して下さった地元の漁民の方の話では、調整池の水は青粉が浮くほど汚れていて、当初は飲料水や農業用水に利用するはずだったのが、現実には農業用水にも適さず、汚れがひどくなると干潮時に海側に排水している、というのです。

日本一を誇った有明のアサリやタイラギなどの貝類は絶滅の危機にあり、アサリは細々と養殖しているのが現状です。そこに開門・汚水排水されるのですから、またもや死滅するという繰り返し。農水省と管理者の長崎県の開門拒否の理由はただひとつ「役人の面子!」、それしかないと感じました。

布計の村上文枝さんは鹿児島県から未だに水俣病とは認定されず、諫早湾では開門の判決が確定しているにもかかわらず、未だ閉門のままです。今回の現地調査で感じたことは、国策というものの冷酷な素顔です。国策中の国策である原発・核発電所が大事故を引き起こした東京電力福島第一。原因企業の東電も、行政指導責任者である国も法的責任を全く認めようとはしません。国策の名の下に弱者を切り捨てたり、被害を小さく見せたり、事実を隠蔽するといった悪行をこれ以上実行させないためにも、私たちは事実を積み上げ、お互いに手を結び、反撃ののろしをあげましょう。



有明海を臨む

有意義だった九州現地調査

大田区職労働組合
粟飯原 勉

昨年に続き「九州現地調査(東京)」に参加した。水俣病患者の苦悩や有明の漁民の奮闘を肌で感じ、有意義な現地調査となった。

【ミナマタ】

魚介類を販売していた村上文子さんは、“水俣病”と認定されて、「ほっとした」と語られた時は内心驚いた。奇病と言われ、有効な治療薬もなく一人悩み苦しんだ40数年が報われた瞬間だったのだろう。本人も相当前から“水俣病”ではないかと疑っていたはずである。言葉は適切でないかもしれないが、ようやく胸を張って、水俣病患者であることを主張し、闘うことができる喜びの声と聴く。

水俣湾の汚染された魚介類を売ってきたことを後悔し、「皆さんへの罪滅ぼしの意味で闘っている」「全員を救済してほしい」との言葉がつかなく悲しい。ご自身も被害者なのに。2両編成の車両の半分は、行商人で、到着すると新鮮な魚を買い(実際には農産物と物々交換だったらしい)に村民が待ち構えていた。

藤野先生の検診記録は、布計も伊佐も同じ傾向がグラフで示され、海岸部に加え、山間部も含めた広範囲に被害区域が広がっていることが一目瞭然である。藤野先生の地道な活動に敬意を表したい。

現地調査団が初めて訪れた旧JR山野線・薩摩布計駅跡での元国鉄職員の荻原氏の体験談を聴き、活気があった当時の様子がよくわかった。村上さんの話と合わせ、水銀に汚染された魚を知らずに食べ続けたことが悔やまれる。

【潮受け堤防】

内海から外海に排水を流した直後の外海を見た。明らかに海面の色が違い、鯿が澄んだ海水の方へ逃げて行く。昨年、よく獲れた水母も今年は少ないようだ。外海が汚くなったためだろう。一致団結されることを怖がる反動勢力が、農民VS漁民、漁民VS漁民の構造を意図的に作り、問題解決させない構造が見えてくる。

三権分立の法治国家であるならば、国は一日も早く、裁判所の判決に従うべきだ。

私たち自治体に働く職員は、憲法を遵守する義務がある。特に基本的人権を尊重し、常に「弱者救済」を胸に刻んで働いている。自治体職員の立場から見ても、国や県の不当な対応に強い憤りを感じる。今こそ憲法に保障された人権を回復させることが自治体の責務であることを再認識したい。

同時に、住民自治を推進していくことも重要で、広範な市民が、国や県の悪政、チッソの不当行為に気づき、支援の輪を広げていく活動を展開したい。

正義は我々にある。水俣病被害者を一人残らず救済する闘いを、威風堂々と進めましょう。国に開門を即時実行させましょう。自分も微力ながら共に闘う決意です。

最後になりますが、水俣病原告団長の橋口三郎さんのご冥福を祈ります。

ミナマタ現地調査に参加して

東京民医連 鈴木博徳

“人”は間違えけれど、間違いを正して乗り越えていくことができるはずだと信じたい。

しかし、水俣から諫早の自然を観て福島に思いをはせると、度重なる同じ間違いの繰り返しにそれは虚しい願いに過ぎないのかもしれないと思ってしまう。

しかし、あきらめずにたたかい続ける地元の皆さんのエネルギーに触れ、私たちが訪れた“位置エネルギー”がたたかう人たちのエネルギーを補填しているように感じ、私があきらめないうためのエネルギーをもらった旅が今回の現地調査であったと思う。

初日、現地調査史上はじめて?!の山の中の集会(大口市げんきこころ館)には、伊佐市副市長と健康長寿課課長も出席、西本現地実行委員長のあいさつを皮切りに、廃業前の山野線が走っていたところの水俣市との関わりや現地の紹介、藤野医師団長の周辺地域の水俣病の症状に関する比較報告、当時地元で魚屋を営んでいた村上さんの話と、弁護士会の司会で集会は進んだ。

海拔500mとはいえ、鮮魚は毎日のように担ぎの行商人から買い、味噌汁に使う炒り子や干物などは自分の店でも沢山売られていて忙しかったという村上さんが、「罪滅ぼしのために頑張る」と自分も水俣病に苦しめられながらの発言に心を打たれた。

当時の「薩摩布計」駅跡へバスで移動し、山懐の半分埋まったようなホーム跡で、当時保線作業をしていた方から行商の様子など往時の状況をお聞きした。過疎化の進んだ現在とは異なる当時の面影を垣間見ることができ、当時働いていた人の話を聞くことができる時間はそれほど残されていない（話された方は88歳）ことに焦りを感じました。

2日目は、朝から水俣市の北西に位置する海辺の津奈木町文化センターで「2014年ミナマタ現地調査総決起集会」に参加したが、諫早に向かう関係で最後まで参加できなかつた。そのため、集会の参加人数報告などを聞くことができなかつたが、ホール一杯500人の人が集まったのは正直驚いたし、この状況こそがやはり“現地”の温度なのだと思えて感じた。また、開会までの間、舞台のスクリーンには5月に亡くなった第3次訴訟の原告団長である橋口三郎氏を偲ぶDVDが放映されており、たまたかの歴史の重さを再確認させられた。

集会を早退して諫早湾に向けて出発したわけだが、物凄くオコナイの良い一行と見えて、ともかく旅程中は外にいる時には雨が降らず、建物やバスの中で雨に降られるという天気恵まれ、諫早の潮受け堤防も傘をさすことなく見渡すことができた。

折よく、排水門の閉鎖直後に立ち会えた形となり、諫早湾の中に流れ出たヘドロ交じりの薄緑色の淡水と海水のくっきりした境目が、はるか先まで続いている様子やその境目で苦しそうに水面を飛び跳ねる魚をみて、「こういう事なんだ」と異常な事態が胸に落ちた。

とても限られた紙面では書ききれないが現地の方々との交流もあり、得ることの多い現地調査であった。百聞不如一見、百見不如一考、百考不如一行、百行不如一果。見たことを考えて行動し、成果を得られるように頑張っていきたい。

水俣、有明の運動に学ぶ

元の生活を返せ・いわき市民訴訟原告団長
伊東達也

初めて水俣、有明の現地調査に参加して強く感じたことが二つあった。一つは、被害の実相解明に執念をもって取り組んでいることであつた。今回は水俣湾から遠く離れた山奥の僻村になぜ水俣病が発生したのかを辿ったが、よく理解できた。かつて魚を担いで僻村に向かった人々を乗せた国鉄線の駅を訪ね、そこで働いていた古老の話を聞き、その村で魚を売っていた商店のおばあさんから、自ら水俣病とわからず苦しんできた話を聞いた。おばあさんは魚を村人に売った責任も感じてこれから戦うという趣旨の話もした。それらは十分に人を説得させる話であつた。問題は、40年以上の時を経てどうしてここまで解明できたのかということである。

想像するに患者会や支援運動に取り組んでいる方々の、被害の実相に対する執念に違いないと思った。

もう一つは、水俣も有明も、被害者と支援者の調査団受け入れに対する心のこもった姿があつた。説明する人も、準備をする人も、会場では受け付けも、司会も、訴える人も、被害者と支援者が混然一体となつて総出で作りあげていたことに対する感動であつた。

「ありがとう」「ともに頑張ろう」という気持ちが自然に湧き上がってくるものがあつた。運動とは、つまるところ社会への訴えかけ、働きかけのことと思うが、学ぶことが多かつた。

福島はいまだ苦悩の中にある。国と東電が巧妙に分断や対立を持ち込んでいる。放射線被害に対する理解や見解が対立しやすいややこしい問題も生まれているが、多くの県民は絶対二度と繰り返してはならない事故だと一致して考えている。裁判は、国も東電も過失を認めない中でやむにやまれず立ち上がり、かつてない集団訴訟となっている。

私たちは、水俣から学ぶことは多い。今回の現地調査に参加して強く心に刻んでいる。

「自殺は原発事故が原因

大飯判決に続く渡辺自死事件の画期的判決

公害・地球懇事務局長 清水 滯

九州現地調査が終わって帰京した翌日の8月26日、福島地裁は「渡辺さん自死事件」について原発事故と自殺の因果関係を認める初めての判決を言い渡し、東京電力に4900万円の賠償金を命じた。福島原発事故は、終わりの見えない避難生活を強い、耐え難い精神的苦痛を与えていると判断。何より生きる権利

(人格権)を優先すべきと大飯原発の運転差止を認めた福井地裁判決に続く画期的な福島地裁判決である。被害者の苦しみに寄り添う立場の判断であり、まさに「司法は生きていた。生きている」ことを確信した。

渡辺はま子さんは2011年6月30日、避難先の福島市内から川俣町山木屋地区の自宅に一時帰宅した翌朝、ふるさとを失った悲しみ、帰る見通しの立たない絶望感のなかで焼身自殺した。

夫の渡辺幹夫さんと三人の子どもは妻・母を失った悲しみと怒りから「悔しい。東電に謝罪させたい」と提訴に踏みきった。

判決をうけた幹夫さんは「涙が止まらない。はま子に知らせたい。裁判をやってよかった」と語る。8月28日午後には東電交渉をおこない、「判決を受入れ、心から謝罪せよ」と要求。東電は「判決を精査し、真摯に対応したい」と回答を避け、控訴期限前日9月8日の再交渉を約束した。

原発関連死は1753人(7月現在、うち自殺者は56人)。心の折れる避難生活を強いられている被害者はいまなお12万6千人。これ以上の犠牲者を出すな！ 東電・政府に対する全面賠償・ふるさとを返せ！の要求交渉の強化と福島原発被害訴訟をつつむ国民的な世論形成が不可欠といえる。支える公害総行動実行委員会と公害・地球懇の役割が重要となっている。

※ 東電は、9月5日提訴しないと発表、8日幹夫さんに謝罪した。

ミナマタとフクシマを結びたたかう公害被害者

第40回公害総行動にむけ大きな世論と運動を！

公害総行動実行委員会原発担当

公害・地球懇事務局長 清水 滯

九州現地調査に伊東達也(いわき訴訟原告団長)根本仁(生業訴訟原告団事務局)さんの二人が参加したことでミナマタとフクシマを結ぶ連帯はいつそう強まったといえる。そして9月6日の環境公害セミナー(「福島原発事故災害と市民の目」の牛山積先生の講演)と10月4～5日の第3回フクシマ現地調査をステップにミナマタとフクシマを結ぶたたかいを前進させる。

さらに9月4日の泉南アスベスト最高裁口頭弁論、9月15日のPM2.5シンポジウム、有明の開門確定判決履行を迫る行動など公害全体の取り組みを連携してすすめる。こうした今秋のたたかいを土台に来年6月の第40回公害総行動にむけて大きな世論と運動をつくろうと、「全国連鎖行動・キャラバン行動」に取り組む検討が始まった。

JNEP情報(2014年9月)

川内原発「基準適合」の案に17000通の意見

7月15日、原子力規制委員会は、九州電力川内原発（鹿児島県薩摩川内市）が規制基準に適合しているという審査案を示し、パブリックコメントを募集した。募集は8月15日に締め切られたが、規制委員会によれば約17000通の意見が出された。

意見募集のもとになった審査案は、福島第一原発事故の総括・反省や対処方針がなく、いきなり技術用語に満ちた各論で始まり、あたかも当該技術の専門家以外の意見は最初から受け付けないかのような姿勢であった。17000通の意見も、原子力規制委員会（事務作業は規制庁）の裁量にもとづき「必要な意見」を反映することになっている。ただ、規制委員会が早期のとりまとめを意図したとしても、九州電力からの工事計画許可と保安規定変更許可に関する書類提出が遅れ、いわゆる「合格証」は遅れるもようである。

原発事故時の避難計画は「基準」に含まれていない。原発事故時の住民避難は被曝が懸念されるほど長時間になることが予測され、避難に使うバス台数が不足することもわかっている。とりわけ医療福祉施設からの避難は途中の手当や避難先の施設もなくお手上げの状態である。福島第一原発事故の避難では車両台数の不足や道路状況の問題に加え、バスやトラックの運転手確保が困難だったという苦い経験がある。マスコミ調査では、川内原発周辺避難者の受入準備が「再稼働」に間に合うと回答した自治体は、受入先になるとみられる30km圏外自治体の半数に留まった。

現行の避難計画は30km以内だけだが、福島第一原発事故では高濃度汚染地域が全方向に広がるのではなく、北西方向30km以遠の地域である飯館村、川俣町（一部）などでも避難地域になった。広域の避難計画について、原子力規制委員会で「検討する」方針と伝えられているが、田中委員長は記者会見で「原子力災害対策重点区域」を原発30kmより外に広げる必要はないとの見解を示した。

川内原発の規制の適不適に関するパブリックコメントを締め切った後、規制委員会は火山の有識者会議を開催した。川内原発周辺には桜島、霧島などの火山が分布している。

専門家は、火山噴火関係の審査基準は、そもそも予知が難しい、審査案が示した「シビアアクシデント」の噴火がそれ以前の噴火より小さい、2011年の霧島噴火のように前兆現象が乏しいまま噴火した例もあるなどの指摘もあった。川内原発が「基準適合」かどうか以前に、火山関係基準自体に根本的な疑問が出されている。

基準適合判断と再稼働判断は全く別のもので、田中委員長も、基準適合は安全を保證するものではないと発言している。しかし政府は、規制委員会が基準適合と認めれば、国民や周辺自治体の意向にかかわらず、再稼働を急ぐという方針である。

公害・地球懇 活動日誌

2014年8月

2日(土)～3日(日)

◇日本母親大会（横浜）

6日(水)

◇東京あおぞら連絡会常任理事会

◇JNEP第3回常任幹事

12日(火)

◇PM2.5シンポジウムの参加要請オルグ

18日(月)

◇フクシマ現地調査実行委員会

21日(木)

◇「風の会」運営委員会

◇「再生エネルギー普及全国フォーラム 2015in静岡」事務局会議

◇東京あおぞら連絡会拡大理事会

＝地域活動交流会

23日(土)～25日(月)

◇水俣と有明を結ぶ九州現地調査

26日(火)

◇福島原発「渡辺自死事件」福島地裁判決

28日(木)

◇東京電力前宣伝行動／東京電力交渉

29日(金)

◇東京公害患者会

「医療費全額助成存続」宣伝行動

発行 : 公害・地球環境問題懇談会 (公害・地球懇/JNEP)
 連絡先 : 〒160-0022 東京都新宿区2-1-3 サニーシティ新宿御苑10F
 TEL 03-3352-4938 FAX 03-3352-9476
 郵便振替 : 00140-1-80892 加入者 公害・地球環境問題懇談会
 URL : <http://www.jnep.jp/>